

報告項目	報告内容
被処分者の氏名又は法人名称	高濱 昌次
登録番号又は法人番号	92260809
所属する単位会	大阪府行政書士会
事務所名称	ベストサポート行政書士法人
事務所所在地	大阪府寝屋川市高宮栄町2 5 番 2 2 号
処分年月日	令和7年2月18日
処分内容（種類）	6か月間の会員の権利の停止 (会則第47条の2第1項第2号)
上記処分をした理由	被処分者は、司法書士会に入会している司法書士ではなく、かつ法定の除外事由がないにもかかわらず、業として、依頼人からの依頼を受けて、平成30年5月24日頃から令和元年5月14日頃までの間、4回にわたり、株式会社設立等に係る登記申請書を作成し、法務局又は地方法務局に提出し、司法書士業務を行った。このことにより、令和2年12月25日に枚方簡易裁判所から司法書士法違反で罰金50万円の略式命令を受けた。 さらに、上記のほか、平成30年1月頃から約2年間、少なくとも68回にわたり、株式会社設立等に係る登記申請書を作成し、法務局又は地方法務局に提出し、司法書士業務を行った。
上記処分の根拠となった法令及び会則の条文	行政書士法第1条の2第2項及び第10条に違反した。